

葛巻町農業委員会
第19回総会議事録

1 日 時 令和2年1月21日(火) 午後1時30分から午後1時55分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第3号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 藤 岡 俊 策 ⑥ 久 保 淳 ⑦ 落 宰 勝

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 南 坂 スガ子

5 欠席委員

⑤ 川 崎 美由起

6 議事録署名委員

⑥ 久 保 淳 ⑦ 落 宰 勝

7 書記(農業委員会事務局)

和 野 康 弘 (事務局長)

事務局長

ただ今から葛巻町農業委員会第19回総会を進めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思
います。
よろしく願いいたします。

[あいさつ]

会 長

ご苦勞様です。令和2年第1回目の総会です。
今年もどうぞよろしく願います。
簡単ですが、さっそく総会に入りたいと思います。

[開 会]

議 長

ただ今から、葛巻町農業委員会第19回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
なお、5番川崎委員から欠席の連絡がございましたので報告いたします。
本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

《日程第 1 》

議 長

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、6番久保委員、7番落宰委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の和野事務局長を指名いたします。

《日程第 2 》

議 長

次に、日程第2「会期の決定」を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第 3 》

議 長

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
1月4日(土)	新年交賀会 (グリーンテージ)	会長・会長職務代理者・藤森委員・藤岡委員・川崎委員・久保委員・事務局長
1月15日(水)	第2回葛巻町産業振興協議会委員会 (役場 第4会議室)	会長
1月15日(水)	現地確認調査 (町 内)	藤岡委員・星野委員 事務局長
1月20日(月)	1月会議	会長 事務局長

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議長 次に日程第4「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は1ページをご覧ください。農地の所在は●●第●●地割字●●で、●●地区の●●●●●●さんの畑12,706㎡のうち321㎡でございますが、●●●●●●●●●●●●が新たに牛舎等を建設することに伴う、作業用取付道路として一時転用するものでございます。申請地の位置につきましては5ページをご覧ください。対象農地は既存牛舎の北側でございます。7ページと8ページに本申請の平面図を添付しております。新たに建設予定の牛舎等までの進入路となります。3ページの調査書をご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしているとお認めされるものです。

なお、この案件は、11月に行われた第17回総会議案第2号において許可相当となりました案件に付随するものであることを申し添えます。

なお、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

【8番星野委員 挙手】

議長 星野委員。

8番 現地確認結果を報告します。この案件は、第17回総会において許可相当と決定した牛舎等農業用施設建設に伴う作業用の取付道路用地として一時的に使用するものです。取付道路の位置は、農業用施設建設予定地と町道を最短のルートで結ぶもので、周辺の農地の管理や農作物に与える影響はほとんど無いものと思われます。

このことから、調査書に記載のとおり特に問題はないものと判断いたしました。

以上です。

議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

議長 挙手多数です。
よって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

《日程第5》

議長 次に日程第5 議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

この議案の利用権設定の1番の案件は、私が権利設定をするまたは権利設定を受ける当事者となりますので、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定により、また、「議事参与の制限」の規定を準用することにより、議案説明前に退席いたします。

はじめに、議案第2号の利用権設定の1番の審議に入りますので本議案終了まで退席させていただきます。

なお、議長を2番門場会長職務代理者に交代いたします。よろしく申し上げます。

【1番深澤会長 退席】

議長 議長を交代いたします。

それでは、利用権設定に係る1番の案件について、事務局より説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は9ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の利用権設定に係る1番の案件についてご説明いたします。●●第●地割字●●の畑1筆3,931㎡は、●●地区の●●●さんの農地で、●●地区の●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。ただ今の議案第2号の利用権設定に係る1番の案件について、質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る1番の案件についてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る1番の案件については原案のとおり決定いたします。

1番深澤会長は入室してください。

【1番深澤会長 入室】

議長 議長を交代いたします。

次に「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定の2番から4番の案件について、事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長

議案書は9ページをご覧ください。2番の案件は、●●第●●地割字●●の畑1筆と●●第●●地割字●●の畑1筆、合わせて2筆14,673㎡は、●●地区の●●●●●さんの農地で、同地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

次に3番の案件は、●●第●●地割字●●の畑1筆3,576㎡は、●●地区の●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

議案書は10ページをご覧ください。4番の案件は、●●字●●の田3筆と畑1筆、合わせて4筆6,826㎡は●●●●の相続人代表●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び貸借期間はいずれも記載のとおりです。

以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定の2番から4番の案件について、質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定の2番から4番の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。

よって議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定の2番から4番の案件については、原案のとおり決定いたします。

《日程第6》

議長

次に日程第6 議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

議案書は11ページをご覧ください。本案件は、公的機関であります「農業委員会」としての職務遂行にあたり、法令遵守する姿勢を明文化して取り組んでいくために、申し合わせ決議を行うものでございます。

今後、農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、この申し合わせ決議に沿って活動を行っていただくこととなりますので、申し合わせ内容のご審議を行っていただくものでございます。

なお、本議案可決後は、毎年度、総会において同様の申し合わせ決議を継続して取り組み、葛巻町農業委員会として法令遵守の徹底を図っていくものといたします。

それでは決議の内容について読み上げたいと思います。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る責務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同条第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修会を実施すること。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」は原案のとおり決定いたします。

《日程第 7》

議 長

次に日程第7「報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

議案書は、12ページをご覧ください。

今月は2件の工事進捗状況報告書を受理しましたので、ご報告いたします。

1番の事案は、●●●地区の●●●●さんが、鍋倉地区の農地の一部を農業用施設用地として活用するため、平成29年10月12日に永久転用許可を受けた分の完了報告書が1月10日に提出されております。

2番の事案は、●地区の●●●●さんが農地の一部を農業用施設用地として活用するため、平成30年7月12日に永久転用許可を受けた分の完了報告書が1月10日に提出されております。

なお、地区担当の遠藤推進委員、市村推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

議 長

この事案は現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を4番藤岡委員にお願いします。

【4番藤岡委員 挙手】

議 長

藤岡委員。

4 番

現地確認結果を報告します。

1番は、農業用施設用地として許可相当と決定したものです。現地は、牛舎などが完成しており、周囲の農地に支障がない状態で適切に管理されていることを確認してまいりました。

2番も、農業用施設用地として許可相当と決定したものです。現地は、一部の設備で手直しが残っているようですが、牛舎などが完成しており、周囲の農地に支障がない状態で適切に管理されていることを確認してまいりました。

以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

はい。この議案の2番でございますが、貸人の●●●●さんは、故人となっておりますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

議 長

ほかに、質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第 8》

議 長

次に日程第8「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

事務局からあれば、お願いします。

【「特にありません」の声】

議 長

ないようですので、「その他」を終了します。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第19回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和2年2月28日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____